

質問に対する回答について
工事名) 常磐自動車道 仁井田川橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>入札公告（説明書）P7 第4 総合評価落札方式 4-2. 1) 技術提案に関する技術評価点</p> <p>「橋脚の耐震補強工事に係るコンクリートひび割れ抑制に留意した品質確保のための提案」における評価対象としては、コンクリート巻立てにおける新設コンクリートだけが対象となるのでしょうか？それとも、補強工事に伴う既設コンクリートのひび割れ抑制も評価対象となるのでしょうか？</p>	<p>評価対象として、新設コンクリートもしくは既設コンクリートに限定はしておりません。提案内容を踏まえ、評価を行います。</p>
2	<p>入札公告（説明書）P4 第3 3-1. 競争参加資格 (5) 同種工事</p> <p>「道路橋における下部工または上部工（落橋防止装置または制震装置の設置・取替を実施した工事（下部工に接続したもの））の耐震補強を実施した工事」とありますが、以下のいずれかの同種工事の実績があればよいという解釈でよろしいでしょうか？</p> <p>①道路橋における下部工の耐震補強工事を実施した工事 ②道路橋における上部工（落橋防止装置の設置・取替を実施した工事（下部工に接続したもの））の耐震補強を実施した工事 ③道路橋における上部工（制震装置の設置・取替を実施した工事（下部工に接続したもの））の耐震補強を実施した工事</p>	<p>ご提示いただいたとおり、</p> <p>①道路橋における下部工の耐震補強工事を実施した工事 ②道路橋における上部工（落橋防止装置の設置・取替を実施した工事（下部工に接続したもの））の耐震補強を実施した工事 ③道路橋における上部工（制震装置の設置・取替を実施した工事（下部工に接続したもの））の耐震補強を実施した工事 のいずれかの同種工事の実績があれば、施工実績として認めます。</p>